

宇喜田橋と忍者橋との中間地点に橋の設置を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 114 号

受理年月日 平成30年6月12日

付託年月日 平成30年6月22日

陳情者
.

陳情原文 江戸川区宇喜田町において、新川を渡る宇喜田橋と忍者橋との中間地点に橋がないことで近隣の住民、特に高齢者を中心に生活に支障が出ております。

宇喜田町周辺の住民の皆様は、船堀駅や駅周辺のタワーホール船堀などの公共施設や商業施設を利用されることが多く、宇喜田橋と忍者橋との中間地点に橋がないことで遠回りになったり、高低差が大きい宇喜田橋を登って降りる必要があり、特に高齢者や小さなお子さんには大きな負担となっております。

つきましては、宇喜田橋と忍者橋の中間地点に橋を設置するよう陳情いたします。